

各 位

日本機械輸出組合  
専務理事 赤津光一郎

## JMC エキスパートセミナー 「ベトナム・シンガポールの製品安全基準認証制度の解説」

経済成長が著しいベトナムでは、科学技術省（MOST）が所管する CR マーク制度が電気製品などを対象にして広く運用されているが、本年 1 月の同国の製品及び商品品質法の改定により、リスクベースによる適合性評価の実施、WEB 申請化、デジタルパスポートの導入などの新たな内容が開始されることになった。また CPS スキームと呼ばれる独自の製品安全制度を運用しているシンガポールについて、ASEAN 主要国の最新動向として関係組合員各位にご理解戴くため、JMC エキスパートセミナー「ベトナム・シンガポールの製品安全基準認証制度の解説」を開催いたします。本セミナーを組合員企業の皆様の日頃の業務のご参考としていただくため、是非ともご参加を賜りたくご案内申し上げます。

- ◆日 時 2026年7月30日（木）15:00～16:30（WEB 開催）
- ◆形 式 Teams ウェビナー
- ◆参加費 無料（組合員対象、定員 80 名、先着順）
- ◆講 師 テュフラインランドジャパン(株) 製品事業部 マーケットアクセスサービス課  
上 文子 氏
- ◆講演内容 「ベトナム・シンガポールの製品安全基準認証セミナー」
- ◆申込方法 参加ご希望の方は 7 月 22 日（水）までに次のアドレスからお申込み下さい。  
<https://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/expert.htm#kijyun>
- ◆キャンセル方法 下記事務局までメールにてご連絡下さい。
- ◆参加方法 ウェビナー開催までに参加用の URL をお送りいたします。当日、参加用 URL よりログインいただき、ご視聴ください。
- ◆講演資料 講演終了後、ご参加いただいた方にメールにて配布させていただく予定です。

お問い合わせ先：日本機械輸出組合 貿易関連制度グループ 03-3431-9230  
斎藤 [s-saito@jmcti.or.jp](mailto:s-saito@jmcti.or.jp) 島崎 [shimazaki@jmcti.or.jp](mailto:shimazaki@jmcti.or.jp)